

D18b

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A) 平1-252294

⑬ Int.Cl.

C 12 P 7/64
C 07 C 69/587

識別記号

庁内整理番号

⑭ 公開 平成1年(1989)10月6日

6926-4B
8018-4H

審査請求 未請求 請求項の数 1 (全7頁)

⑮ 発明の名称 不飽和脂肪酸エステルの濃縮方法

⑯ 特 願 昭63-80715

⑰ 出 願 昭63(1988)3月31日

⑱ 発明者 森岡 義祐 兵庫県尼崎市武庫之荘西2丁目53番地1-504
 ⑲ 発明者 前田 皓一 兵庫県神戸市西区玉津町今津195-14
 ⑳ 発明者 石田 祐朗 兵庫県宝塚市光ヶ丘1丁目17番24号
 ㉑ 出願人 日本油脂株式会社 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号
 ㉒ 代理人 弁理士 植宣元 邦夫

明細書

1. 発明の名称

不飽和脂肪酸エステルの濃縮方法

2. 特許請求の範囲

①) 岩石-炭素二重結合に隣接する炭素原子のうちカルボキシル基側に最も近い炭素原子がカルボキシル基の炭素原子から数えて4番目、5番目、6番目のいずれかの炭素原子となる炭酸1B以上の不飽和脂肪酸を含む脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルよりなる脂肪酸エステルと多価アルコールとを抽脂加水分解酵素によりエステル交換させたのち、未反応の脂肪酸エステルを回収することを特徴とする不飽和脂肪酸エステルの濃縮方法。

3. 発明の詳細な説明

〔産業上の利用分野〕

本発明は不飽和脂肪酸エステルの濃縮方法に関するものである。

〔従来の技術〕

不飽和脂肪酸の中でもアーリノレン酸、アラキ

ドン酸、エイコサペンタエン酸、ドコサヘキサエン酸などは、プロスタグランジンやトロンボキサンなどとの関連においてその生理活性作用が研究されており、各種成人病治療薬や予防薬として注目されている。

ところで、これらの不飽和脂肪酸は、天然脂質中にグリセリドの状態で含まれているが、天然脂質を構成する脂肪酸は、上記の不飽和脂肪酸のほか、オレイン酸やリノール酸などの他の不飽和脂肪酸やバルミチン酸、ステアリン酸などの飽和脂肪酸を含む混合物からなるため、この混合物より上述の如き特定の不飽和脂肪酸を選択的に分離濃縮する必要がある。

不飽和脂肪酸を濃縮する方法には、今日まで数多く知られているが、このうち特に有効な方法として天然脂質を一旦低級1価アルコールのエステルとし、このエステルを出発原料として不飽和脂肪酸の濃縮を図る方法がある。

このような低級1価アルコールエステルの濃縮方法としては、(イ)クロマトグラフによる方法、

(ロ) 案別分別による方法、(ハ) 原素付加物による方法、(ニ) 油脂加水分解酵素(以下、リバーゼという)を使用する方法(特開昭58-14793号公報)などが知られている。

〔発明が解決しようとする課題〕

しかしながら、上記公知の濃縮方法は、前記したターリノレン酸、アラキドン酸などの特定の不飽和脂肪酸を選択的に濃縮しうるものとはいせず、そのうえ以下の如き欠点があつた。

すなわち、前記の(イ)および(ロ)の方法は、大量の有機溶剤を使用する必要があり、有機溶剤の回収を行わなければならない点で充分なものではなかつた。また、(ハ)の方法は、高濃度の不飽和脂肪酸エステルが得られるものの、多量の尿素やメタノールなどの有機溶剤を必要とし、反応液中からの不飽和脂肪酸エステルの回収が容易でなかつた。

さらに、(ニ)の方法は、高度不飽和脂肪酸エステルがリバーゼにより加水分解作用を受け難いというリバーゼの特異的反応性を利用した濃縮方

法であるが、生成した並壁脂肪酸と高度不飽和脂肪酸エステルとの分離に際し、遊離脂肪酸を中和したうえで高度不飽和脂肪酸エステルを大量のヘキサンなどの有機溶剤で抽出しなければならず、有機溶剤の回収を行わなければならない点でやはり充分なものではなかつた。

本発明は、上記の事情に鑑み、前記したターリノレン酸、アラキドン酸などの不飽和脂肪酸を含む脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルよりなる脂肪酸エステルを用いて、上記特定の不飽和脂肪酸(エステル)を上述の如き問題をきたすことなく、つまり大量の有機溶剤を用いることなく、効率良く濃縮する方法を提供すること目的としている。

〔課題を解決するための手段〕

本発明者らは、上記の目的を達成するために、まず不飽和脂肪酸の種類によるリバーゼの作用度合の相違につき検討した結果、炭素-炭素二重結合に箇与する炭素原子のうちカルボキシル基側に最も近い炭素原子がカルボキシル基の炭素原子か

ら次えて何番目の炭素原子となるかにより(以下、 Δ 番目の炭素原子となる不飽和脂肪酸を Δ の位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸という)、リバーゼの作用度合が相違し、特に Δ 9の位置に二重結合を有するオレイン酸、リノール酸、ターリノレン酸などの不飽和脂肪酸のグリセリドに対しては、ステアリン酸などの飽和脂肪酸のグリセリドに対すると同様に、よく作用するが、 Δ 4、 Δ 5または Δ 6の位置に二重結合を有する前記ターリノレン酸、アラキドン酸などの不飽和脂肪酸のグリセリドに対しては、わずかしか作用しないことを見い出した。

この知見をもとにさらに検討を加えた結果、不飽和脂肪酸の種類による上記リバーゼの特異的反応性は、油脂の加水分解だけでなく、リバーゼを用いたエステル交換反応の場合にも同様に認められ、この特異的反応性を利用すれば、本発明の目的とするターリノレン酸、アラキドン酸などの特定の不飽和脂肪酸(エステル)の濃縮を容易に達成しうるものであることを知り、遂に本発明を

完成するに至つた。

すなわち、本発明は、 Δ 4、 Δ 5、 Δ 6のいずれかの位置に二重結合を有する炭素数18以上の不飽和脂肪酸を含む脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルよりなる脂肪酸エステルと多価アルコールとをリバーゼによりエステル交換させたのち、未反応の脂肪酸エステルを回収することを特徴とする不飽和脂肪酸エステルの濃縮方法に係るものである。

このように、本発明においては、 Δ 4、 Δ 5、 Δ 6のいずれかの位置に二重結合を有する前記ターリノレン酸、アラキドン酸などの炭素数18以上の不飽和脂肪酸の低級1価アルコールエステルが、上記以外の不飽和脂肪酸たとえば Δ 9の位置に二重結合を有する前記オレイン酸、リノール酸などの不飽和脂肪酸やバルミチン酸、ステアリン酸などの飽和脂肪酸の低級1価アルコールエステルに比べて、リバーゼによるエステル交換反応つまり加水分解およびエステル化反応を受けにくいという性質を利用して、まずこれら低級1価アル

コールエステルの混合物としての脂肪酸エステルと多価アルコールとモリバーゼによりエステル交換させることにより、後者の不飽和脂肪酸や饱和脂肪酸の低級1価アルコールエステルを主として多価アルコールエステルに交換させ、前者の不飽和脂肪酸の低級1価アルコールエステルはこれを主として未反応物として残存させる。

つぎに、このエステル交換反応後、生成した多価アルコールエステルと未反応の低級1価アルコールエステルとを分離する。この分離は、分子蒸留、水蒸気蒸留、イオン交換樹脂、溶剤抽出などによって、前記從来の如き多量の有機溶剤を必要とすることなく容易に行なうことができ、このように分離回収された低級1価アルコールエステルよりなる脂肪酸エステルは、上記の説明にてもやは明らかなように、前記した△4、△5、△6のいずれかの位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸エステルがエステル交換前の脂肪酸エステルに比しより高濃度で含まれている。すなわち、リバーゼを用いたエステル交換反応後の上記分離操作によ

り、本発明の目的とする不飽和脂肪酸エステルの収率が簡単に実現されるのである。

(発明の構成・作用)

本発明においては、まず△4、△5、△6のいずれかの位置に二重結合を有する炭素数1.8以上の不飽和脂肪酸を含む脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルよりなる脂肪酸エステルを調製する。これの調製は、たとえば上記の脂肪酸混合物のグリセリドからなる脂質と低級1価アルコールとを常法により反応させねばよい。

△4、△5、△6のいずれかの位置に二重結合を有する炭素数1.8以上の不飽和脂肪酸としては、ドコサベンタエン酸、ドコサヘキサエン酸（いずれも△4の位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸）、エイコサトリエン酸、アラキドン酸、エイコサベンタエン酸（いずれも△5の位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸）、ペトロセリン酸、オーリノール酸、オーリノレン酸、オクタデカテトラエン酸（いずれも△6の位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸）などがある。

これら不飽和脂肪酸を含有する脂肪酸混合物のグリセリドからなる脂質としては、魚油、蝶油などの海産動物油や、月見草、ユキノシタ、ルリジシャ、バセリ、コリアンダー、黒スグリ、赤スグリなどの種子油や、クロレラ属、スピルリナ属、ボルフィリティウム属などの藻類から得られる脂質や、ミドリ虫などの原生動物から得られる脂質や、カニンガメラ属、フィコミセス属、ロドスボリディウム属、エントモフトラ属、コニディオボラス属などの微生物より得られる脂質などが挙げられる。

また、上記の脂質と反応させる低級1価アルコールとしては、メタノール、エタノール、プロパンノール、ブタノールなどが挙げられる。

本発明においては、このような脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルよりなる脂肪酸エステルと多価アルコールとをリバーゼによりエステル交換させる。この方法は、上記の脂肪酸エステルとリバーゼ水溶液と多価アルコールとを混合し乳化状態でエステル交換させる方法、上記の脂肪

酸エステルとリバーゼを含む多価アルコール水溶液とを多孔性の膜を介して接触させてエステル交換させる方法など、リバーゼによりエステル交換しうる方法であればよい。

このようなエステル交換反応に用いるリバーゼは、△4、△5、△6のいずれかの位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸に対して作用の少ないものとして、微生物、動物起源のものを使用することができる。

微生物由來のリバーゼとしては、リゾプス・キネンシス(*Rhizopus chinensis*)由來のリバーゼ、リゾプス・デレマー(*Rhizopus delemar*)由來のリバーゼ、キヤンディダ・シリンドラツセ(*Candida cylindracea*)由來のリバーゼ、ジオトリクム・キヤンディダム(*Geotrichum candidum*)由來のリバーゼ、ペニシリウム・サイクロピューム(*Penicillium cyclopium*)由來のリバーゼ、ムコール・ミイヘイ(*Mucor miehei*)由來のリバーゼ、アスペルギルス・ニガー(*Aspergillus niger*)由來のリバーゼなどがある。また、動物由來のリバーゼと

しては、ヒト、ブタ、ウシなどの臍臓リバーゼが挙げられる。

これらリバーゼの使用量は、リバーゼの種類やエステル交換の方法により異なるが、通常は1 gの脂肪に対し10~1,000国際単位(IU)、好ましくは50~500IUである。この使用量が過少では反応が充分に進行せず、過多となつても反応の進行に大きな影響を与える経済的に不利である。

なお、国際単位(IU)は、リバーゼ活性を有する酵素が最速反応条件(温度、pH)においてオリーブ油を加水分解し、1分間に1マイクロモル当量の脂肪酸を遊離する活性を1IUとするものである。

また、エステル交換用の多価アルコールとしては、エチレングリコール、プロピレングリコール、ブタンジオールなどの2価のアルコール、グリセリンなどの3価のアルコール、ベンタエリスリトールなどの4価のアルコールなどがある。

これら多価アルコールの使用量としては、エス

テル交換の方法や目的とする不飽和脂肪酸の含有量などにより異なるため、これらに応じて適宜決めればよい。たとえば前記の脂肪酸エステルとリバーゼ水溶液と多価アルコールとを混合し乳化状態でエステル交換させる方法では、脂肪に対して重量基準で0.5~100倍量、好ましくは1~50倍量とするのがよい。多価アルコールが過少ではエステル交換反応の進行が遅くなり、過多となつても反応の進行状態には大きな変化はなく経済的に不利である。

エステル交換に際しての反応温度および反応時間は、使用するリバーゼの種類および使用量により適宜決定されるが、反応時間としては、通常2~4時間とするのがよい。反応時間が短すぎるとエステル交換反応が充分に進行せず、長くなりすぎてもエステル交換は正常状態に近づき反応速度が遅くなるため、いずれも好ましくない。

本発明においては、このようなエステル交換を行つたのち、生成した多価アルコールエステルと未反応の低級1価アルコールエステルよりなる脂

11

肪酸エステルとの混合物から、上記未反応の脂肪酸エステルを分離する。この分離は、既述のとおり、分子蒸留による方法、水蒸気蒸留による方法、イオン交換樹脂を用いる方法、溶剤抽出による方法、またはこれらを組み合わせた方法などにより、容易に行える。

このようにして分離回収された未反応の脂肪酸エステルには、△4、△5、△6のいずれかの位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸エステルがエステル交換前のものに較べてかなり高濃度で含まれている。つまり、上述の操作により本発明の目的とする不飽和脂肪酸エステルの濃縮が達成されるのである。

(発明の効果)

以上のように、本発明の方法によれば、△4、△5、△6のいずれかの位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸エステルを、従来のような多量の有機溶剤を用いることなく、簡単な操作で効率良く濃縮できるから、医薬品原料や健康食品原料などの用途に適した不飽和脂肪酸エステルを従来に比

12

し有利に提供することができる。

(実施例)

以下、本発明の実施例を記載してより具体的に説明する。

実施例1

脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルとして、いわし油(山桂産業製)を、触媒としてソディウムメラートを使用する常法によりメチルエステル化したのち、蒸留した脂肪酸メチルエステルを使用した。

この脂肪酸メチルエステルの脂肪酸組成を第1表に示した。なお、第1表中、脂肪酸の種類を示す各符号は、つぎのとおりであり、符号中の前者の数字は炭素数を、後者の数字は二重結合の数を、それぞれ表している。

16:0—パルミチン酸(飽和脂肪酸)

16:1—パルミトイン酸(△9の位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸)

18:1—オレイン酸(△9の位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸)

18:3—アーニノレン酸(△6の位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸)

20:5-エイコサペンタエン酸 ($\Delta 5$ の位置に二重結合を有する不饱和脂肪酸)

22:5-ドコサヘキサエン酸 ($\Delta 4$ の位置に二重結合を有する不饱和脂肪酸)

22:6-ドコサヘキサエン酸 ($\Delta 4$ の位置に二重結合を有する不饱和脂肪酸)

まず、50mLのスクリュー管に2gの上記いわし油由来の脂肪酸メチルエステルと2cmのテフロン製搅拌子を入れ、これを酵素反応装置（松本製作所製、MS-50型）に入れて回転搅拌しながら37℃で約30分間保温した。つぎに、キヤンディダ・シリンドラツセ (*Candida cylindracea*) 由來のリバーゼ（名糖産業製、商品名リバーゼOF）が、200IU/gとなるように調整した90重量%グリセリン水溶液を10g加えて2時間エステル交換反応を行つた。

反応終了後、リバーゼを失活させるため沸騰水中で約20分間加热したのち、カーヘキサンで反応混合物を抽出することにより1.8gの反応混合物を回収した。ついで、直径1cmのカラムに2.5gのシリカゲルを充填したカラムを用い、展開溶

剤としてクロロホルムを使用して、上記の反応混合物約250mgを分離し、未反応の脂肪酸メチルエステル155mgを回収した。

このようにして得た未反応の脂肪酸メチルエスチルの脂肪酸組成を第1表に示した。この表より、 $\Delta 5$ の位置に二重結合を有するエイコサペンタエン酸、 $\Delta 4$ の位置に二重結合を有するドコサヘキサエン酸の各エステルが、有效地濃縮されていることが判る。

実施例2

脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルとして、実施例1で使用した、いわし油由来の脂肪酸メチルエ斯特ルを使用した。

まず、50mLのスクリュー管に2gの上記いわし油由来の脂肪酸メチルエ斯特ルと2cmのテフロン製搅拌子を入れ、これを酵素反応装置（松本製作所製、MS-50型）に入れて回転搅拌しながら37℃で約30分間保温した。つぎに、キヤンディダ・シリンドラツセ (*Candida cylindracea*) 由來のリバーゼ（名糖産業製、商品名リバー

15

ゼOF）が、200IU/gとなるように調整した90重量%グリセリン水溶液を10g加えて5時間エ斯特ル交換反応を行つた。

反応終了後、リバーゼを失活させるため沸騰水中で約20分間加热したのち、カーヘキサンで反応混合物を抽出することにより1.8gの反応混合物を回収した。ついで、直径1cmのカラムに2.5gのシリカゲルを充填したカラムを用い、展開溶剤としてクロロホルムを使用して、上記の反応混合物約230mgを分離し、未反応の脂肪酸メチルエ斯特ル135mgを回収した。

このようにして得た未反応の脂肪酸メチルエ斯特ルの脂肪酸組成を第1表に示した。この表より、実施例1の場合と同様の良好な濃縮結果が得られていることが判る。

実施例3

脂肪酸混合物の低級1価アルコールエ斯特ルとして、実施例1で使用した、いわし油由来の脂肪酸メチルエ斯特ルを使用した。

まず、50mLのスクリュー管に2gの上記い

16

わし油由来の脂肪酸メチルエ斯特ルと2cmのテフロン製搅拌子を入れ、これを酵素反応装置（松本製作所製、MS-50型）に入れて回転搅拌しながら37℃で約30分間保温した。つぎに、キヤンディダ・シリンドラツセ (*Candida cylindracea*) 由來のリバーゼ（名糖産業製、商品名リバーゼOF）が、200IU/gとなるように調整した90重量%グリセリン水溶液を10g加えて2時間エ斯特ル交換反応を行つた。

反応終了後、リバーゼを失活させるため沸騰水中で約20分間加热したのち、カーヘキサンで反応混合物を抽出することにより1.8gの反応混合物を回収した。ついで、直径1cmのカラムに2.5gのシリカゲルを充填したカラムを用い、展開溶剤としてクロロホルムを使用して、上記の反応混合物約160mgを分離し、未反応の脂肪酸メチルエ斯特ル104mgを回収した。

このようにして得た未反応の脂肪酸メチルエ斯特ルの脂肪酸組成を第1表に示した。この表より、実施例1、2の場合と同様の良好な濃縮結果が得

られていることが判る。

実施例4

脂肪酸混合物の低級1価アルコールエステルとして、いわし油（山桜莢果型）を、触媒としてソディウムエチラートを使用する常法によりエチルエ斯特化したのち、蒸留した脂肪酸エチルエ斯特を用いた。この脂肪酸エチルエ斯特の脂肪酸組成を第1表に示した。

まず、2Lの四ツ口フラスコに200gの上記いわし油由來の脂肪酸エチルエ斯特を入れ、窒素ガス気流下、湯浴中で攪拌しながら35℃で約30分間保温した。つぎに、キヤンディダ・シリンドラツセ(*Candida cylindracea*)由來のリバーゼ（名桜産業製、商品リバーゼOP）を400IU/gとなるように調整した90重量%グリセリン水溶液を1000g加えて20時間エ斯特交換反応を行つた。

反応終了後、リバーゼを失活させるため沸騰温度を約85℃に上昇させ約20分間加熱したのち、温水500mLを加え、分液ロートに移して分離

させ、反応混合物190gを回収した。ついで、この反応混合物を減圧蒸留して、未反応の脂肪酸エチルエ斯特を分離した。

このようにして得た未反応の脂肪酸エチルエ斯特の脂肪酸組成を第1表に示した。この表より、実施例1～3の場合と同様の良好な濃縮結果が得られていることが判る。

実施例5

脂肪酸混合物の低級1価アルコールエ斯特として、ルリクシヤ油を、触媒としてソディウムエチラートを使用する常法によりメチルエ斯特化したのち、蒸留した脂肪酸メチルエ斯特を使用した。この脂肪酸メチルエ斯特の脂肪酸組成を第1表に示した。

まず、50mLのスクリュー管に2gの上記ルリクシヤ油由來の脂肪酸メチルエ斯特と2cmのテフロン製搅拌子を入れ、これを酵素反応装置（松本製作所製、MS-50型）に入れて回転搅拌しながら37℃で約80分間保温した。つぎに、キヤンディダ・シリンドラツセ(*Candida cylindr*

19

aces)由來のリバーゼ（名桜産業製、商品名リバーゼOP）が、200IU/gとなるように調整した90重量%グリセリン水溶液を10g加えて2時間エ斯特交換反応を行つた。

反応終了後、リバーゼを失活させるため沸騰水中で約20分間加熱したのち、n-ヘキサンで反応混合物を抽出することにより1.9gの反応混合物を回収した。ついで、直径1cmのカラムに25gのシリカゲルを充填したカラムを用い、展開溶剤としてクロロホルムを使用して、上記の反応混合物約200mgを分離し、未反応の脂肪酸メチルエ斯特115mgを回収した。

このようにして得た未反応の脂肪酸メチルエ斯特の脂肪酸組成を第1表に示した。この表より、△5の位置に二重結合を有するトーリノレン酸が、有效地に濃縮されていることが判る。

20

第1表 脂肪酸組成(重量%)										
	1.6:0	1.6:1	1.8:1	1.8:3	2.0:5	2.2:5	2.2:6	その他の		
いわし油 脂肪酸メチル	11.0	7.1	12.4	-	13.1	1.9	10.9	97.6		
実施例1	13.5	5.1	9.8	-	15.2	2.8	15.3	98.3		
実施例2	13.3	5.5	8.7	-	15.8	2.9	17.0	36.8		
実施例3	12.4	5.6	8.2	-	16.1	3.2	18.2	36.9		
いわし油 脂肪酸エチル	17.3	7.2	12.3	-	12.8	1.8	11.2	37.4		
実施例4	12.9	5.0	9.6	-	15.9	2.8	17.9	35.8		
ルリクシヤ油 脂肪酸メチル	12.1	0.4	20.1	16.8	-	-	-	48.6		
実施例5	10.3	0.3	11.0	27.7	-	-	-	44.7		

21

-698-

22

特開平 1-252294(7)

以上の結果から、本発明の方法を用いることにより、△4、△5、△6のいずれかの位置に二重結合を有する不飽和脂肪酸エステルを効率よく還元できるものであることが明らかである。

特許出願人 日本油脂株式会社
代理人 弁理士 鈴宜元 邦夫 